

■■■ 電子カルテご利用のお客様へ ■■■

■ 医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金について



「医療機関向け総合ポータルサイト」より、医療扶助のオンライン資格確認の導入に係る医療機関等助成事業による医療機関等向けの助成金につきまして、令和6年12月11日の申請受付開始以降、申請期限は「当分の間」とされておりましたが、

＜申請期限＞ **令和7年9月30日(火)** となりました。

申請には、領収書および領収書内訳書が必要です。弊社よりお見積りを提出しご注文いただき次第作業致します。現在未導入の医療機関様は、お早めにお申込みください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

■ マイナ保険証での受付が出来ない場合の資格確認方法

何らかの事情でマイナ保険証で受付が出来ない場合(※)でも、有効な保険資格を有する方が適切な自己負担分(3割分等)の支払いで保険診療を受けられるよう、診療報酬請求を行うための情報を以下の方法で収集することができます。

- (※)・停電などの天災
・顔認証付きカードリーダー等の機器不良やネットワークの不具合
・患者のマイナンバーカードのチップが破損
・資格確認をした結果、「資格無効」「資格情報なし」等が表示された

なお、喪失済みの資格に基づき診療報酬請求等を行った場合であっても、医療費の審査支払の時点で新たな保険者等からデータ登録がなされている場合には、オンライン資格確認等システムのレセプト振替機能を活用して、医療機関等へ明細書を返戻することなく、当該新たな保険者等に対して医療費請求を自動的に振り替えることを基本としています。

マイナ保険証での受付が出来ない場合

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。



マイナンバーカードを提示したが、受付が出来ない

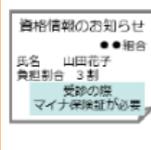
ご提示可能な場合

マイナポータル画面
※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可



※追加で健康保険証の提示は不要

資格情報のお知らせ



※追加で健康保険証の提示は不要

ご提示できない場合

再診の場合

口頭確認
施設側で資格確認に必要な情報を把握していれば、職員より口頭で確認

初診の場合

被保険者資格申立書
※職員より用紙を受取り記入してください

オンライン資格確認で不明な点がある場合は、「医療機関等向け総合ポータルサイト」をご確認ください

お問い合わせ先
●オンライン資格確認等コールセンター
0800-080-4583(通話無料)
月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00
土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00

患者様にはあらかじめマイナポータルにログインしていただく必要があります

出典:医療機関等向け総合ポータルサイト(医療機関・薬局向け)令和6年12月2日以降の医療機関等の窓口における資格確認方法について
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011769

■ 2025年8月 夏季休業期間のご案内

8月10日(日)～17日(日)の期間はお休みいたします。

期間中は停電対応等致しかねますので、定期停電の時期をご確認ください。

9日(土)	サポートのみ 9:00～18:00	14日(木)	夏季休暇
10日(日)	公休	15日(金)	夏季休暇
11日(月)	山の日振替休日	16日(土)	サポートお休み
12日(火)	夏季休暇	17日(日)	公休
13日(水)	夏季休暇	18日(月)	通常営業 9:00～19:00